

平成22年 No.47

国立大学法人東京学芸大学における名義の使用許可に関する要項を次のように制定する。

#### 制定理由

本学における主催, 共催, 後援及び協賛その他これに類する名義の使用に関し, 必要な事項を定めるものである。

#### 承認経過

平成22年11月17日 役員会 審議・承認

国立大学法人東京学芸大学における名義の使用許可に関する要項を次のように制定する。

平成22年11月18日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

#### 国立大学法人東京学芸大学における名義の使用許可に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人東京学芸大学（以下「本学」という。）における主催，共催，後援，協賛及びその他これに類する名義の使用に関し，必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 名義の使い分けについては，次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 主催 本学が事業を主体的に開催する場合
- (2) 共催 第3条第3項各号に定める団体等が本学と共同して事業を実施する場合
- (3) 後援 本学が事業を外部的に支援する場合
- (4) 協賛 本学が事業の趣旨に賛同し協力する場合
- (5) その他これに類する名義 特に主催者の要望がある場合

(許可基準)

第3条 名義を使用許可することができる事業は次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 本学の教育，研究及び社会貢献に寄与すること。
- (2) 事業を開催するための計画が適正に作成されており，かつ，事業の運営方法が公正であること。
- (3) 主催者は事業を開催するための事務組織を有するとともに，必要な資金を確保することができること。
- (4) 営利を主たる目的とせず，かつ特定の団体等の宣伝に利用されるおそれがないこと。
- (5) 特定の宗教的色彩の強い事業を含まないこと。

2 主催事業は，本学の教育研究等に関するすべての運営組織が企画又は企画に主体的に参画し，本学として実施することが適当と判断する事業について許可するものとする。

3 共催，後援，協賛及びその他これに類する名義（以下「共催等」という。）については，次の各号のいずれかに該当する団体等に許可することができる。

- (1) 国又は地方公共団体の機関
- (2) 教育研究機関
- (3) 学術団体
- (4) 一般社団法人, 一般財団法人, 公益社団法人, 公益財団法人, 特例民法法人  
及び特定非営利活動法人
- (5) その他学長が適当と認めるもの  
(申請)

第4条 名義の使用許可を受けようとする者は, 原則として, 事業の開催日の3  
月前までに, 別紙様式1の名義使用許可申請書(以下「申請書」という。)に必  
要に応じ次の各号に掲げる書類等を添えて, 学長に申請しなければならない。

- (1) 定款, 会則等
- (2) 役員等名簿
- (3) 事業実施に関する書類(事業に係る収支予算案を含む。)
- (4) その他必要な書類  
(許可)

第5条 学長は, 主催に関する申請書を受理したときは, 本学の役員会の議を経  
て許可するものとする。

2 学長は, 共催等に関する申請書を受理したときは, 必要に応じて役員会の意  
見を聴き, 許可するものとする。

(遵守事項)

第6条 名義の使用許可を受けた者は, 次の各号に掲げる事項を遵守しなければ  
ならない。

- (1) 申請時の事業計画に変更があった場合は, 直ちに届け出ること。
- (2) 事業終了後は, 速やかにその結果について学長に報告書を提出すること。
- (3) 共催等の事業を行うに当たって, 本学の施設, 設備等を利用するときは,  
施設等の使用料及び光熱水費の実費相当額を指定された期日までに支払わな  
なければならない。ただし共催の事業については施設等の使用料は免除するも  
のとする。

(許可の取消)

第7条 学長は, 次の各号の一に該当すると認めるときは, 名義の使用許可を取  
り消すことができる。

- (1) 前条第1号又は第3号に掲げる事項に違反したとき。
- (2) 申請書に虚偽の記載があったとき。

(経費負担)

第8条 本学は, 名義を許可した事業に係る経費は負担しない。ただし, 主催事  
業又は役員会が特に必要と認める場合はその限りではない。

(事務)

第9条 名義の使用手続に関する事務は、関係部課の協力を得て総務部総務課が処理する。

(要項の改廃)

第10条 この要項の改廃は、役員会の議を経て学長が定める。

#### 附 則

- 1 この要項は、平成 年 月 日から施行する。
- 2 学術に関する会議等の共催手続及び後援名義の使用手続に関する要項（平成17年3月17日制定）は、廃止する。

名義使用許可申請書

平成 年 月 日

東京学芸大学長 殿

申請団体名（部局名）

住 所

代表者氏名 印

電話番号 （ ）

下記のとおり，東京学芸大学の名義の使用許可を受けたいので，申請します。

記

名義の区分	主催 ・ 共催 ・ 後援 ・ 協賛 ・ その他（ ）
他の主催・ 共催等団体	主 催： 共催等：
事業の名称	
開催目的	
開催期間	
開催場所	
参加予定人員	
参加対象者	
その他参考と なる事項	

※ その他参考資料（事業概要，定款等）を添付すること。